

令和5年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和6年3月26日（火）

10時から

場 所 逗子市立図書館2階 郷土閲覧席

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和5年度図書館利用状況について（報告）

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況について（報告）

(3) 第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画の策定について（報告）

(4) 令和6年度の図書館運営について

3. その他

4. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 辻伸枝委員 渡邊暁子委員 小澤明日香委員

欠席委員

池上慎吾委員

事務局

塚本図書館長 原田主任 細野主事

傍聴 0名

【塚本図書館長】 本日は御多忙のところ、また雨模様のところ、お足元悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。会議開催に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を全て録音させていただくとともに、情報公開の対象となりますことをあらかじめ御承知おきください。現段階での傍聴者の方はおりませんので、いらっしゃった際に注意事項をお伝えしたいと思えます。

それでは、令和5年度第3回図書館協議会を開催いたします。

本日は池上委員より欠席の旨の連絡がありましたが、委員5名中4名の出席があり、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、卓上配付といたしまして、第三次逗子市子どもの読書活動推進計画及びJR東逗子駅前用地活用事業に関する資料を皆様の卓上に置かせていただいております。

次に、郵送でお送りしたものです。会議次第を1枚、令和5年度第3回協議会資料一覧、

資料1-1～5 逗子市立図書館統計

資料2 逗子市立図書館サービス目標2023・令和5年度実績一覧

資料3-1～3 展示報告（一般、郷土、健康・医療情報、高齢者、児童、分室）

資料4-1～3 活動事業報告（児童、視聴覚、高齢者）

以上が本日の資料ですが、漏れはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、これより図書館協議会運営規則第3条第1項により、会長が議長となり、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 よろしく申し上げます。3月もう下旬になるのに、雨続きであいにくですけど、よろしくお願いいたします。

まず、傍聴者の方はいらっしゃいませんので、もしおいでになりましたら、その都度、注意事項についてお伝えしたいと思います。

委員の皆様には2点お願いがございます。会議の時間が限られたものですので、皆様におかれましてはスムーズな議事運営に御協力をどうぞよろしくお願いいたします。そして、発言の際には、録音もしておりますので、挙手をお願いした後に、発言者を指名して、お名前を申し上げてから発言をお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の1、令和5年度図書館の利用状況について、事務局より御報告をお願いいた

します。

【細野主事】 図書館の利用状況について説明いたします。先に、申し訳ありません。資料の順番が前後してしまいますが、図書館の利用状況におきまして、資料1-1から1-5まで説明させていただいた後に、併せて資料3-1から3-3までの展示報告及び資料4-1から4-3までの活動事業報告も、こちらの利用状況のところでお話しさせていただきます。資料2のほうは、最後に回ってくる形になりますので、分かりにくくなって申し訳ありません。1-1から説明させていただきます。

資料1-1は、大分欄が大きくなりましたので、A3でお送りしております。1枚目に図書館の利用状況、資料1-2のほうの小坪分室の統計、資料1-3が沼間分室の統計、資料1-4が広域利用統計、今回新たに追加しました資料1-5の数値が令和元年度、コロナ禍に入る前の最後の年、2019年度の図書館の利用状況の数値を比較資料として併せて添付しております。資料1-1と資料1-5を見比べていただきますと、令和元年度、コロナ禍に入る前と、現在の図書館の利用状況の比較ができるかと思えます。本年度の来館者数が2月末までで1日平均1,196名となっておりますが、令和元年度については1,528名ですので、大体300人ぐらい、今は減っています。来館者数を、令和3、4、5年度で見比べていただくと、大体この数字で固まっているので、コロナ5類に移行した来年度に数値が上がってくるかどうか注目したいところです。

貸出状況ですとか、貸出冊数については、コロナ前に比べると大分数値が戻っているんですが、令和3、4、5年度は大きく動きがありませんで、この辺の数値も、どういう変化が表れるか、注視していきたいところであります。

資料1-2、1-3の小坪分室、沼間分室に関しても、このところ大きな変化はありません。資料1-4、広域利用統計につきましても、大きな変化はないのですけれど、各広域利用可能な市町村とやりとりは続いていると御理解ください。

併せて、資料3-1の展示報告もお話しさせていただきます。第2回定例会以後も、継続して各種展示を行っていきまして、それぞれ一般、郷土、健康、医療情報、高齢者、障がい者展示、あと各分室の展示や児童の展示につきましても、貸出冊数、展示冊数、順調に増えております。

資料3-1の2ページ目のところに臨時展示という欄がございますが、こちらで1つ注目いただきたいのが、9月から12月の間で、2023年読書の秋に生誕・没後周年記念の文豪が多数いらしたことから、読書の秋に絡めて作家別に展示を行い、文豪の作品を手にとってもらう機会を増や

すことを目的として、1階エレベーター横で展示を行いました。9月18日から12月18日の間に、宮沢賢治、大佛次郎、遠藤周作、新美南吉、池波正太郎の5名の展示を行いました。

続いて、資料4にお進みください。活動事業報告について説明させていただきます。こちら、児童サービスの部分を資料4-1にまとめております。おはなし会の開催は継続して行っているんですけれども、大きなイベントが児童は夏場に集中していますので、児童サービスについては順調に数字が伸びていると御理解ください。

資料4-2にお進みください。視聴覚サービスについてまとめております。資料上の部分が名画座の映画会の実施回数や来場者数をまとめておまして、11月27日の「老後の資金がありません」がバリアフリー映画会としまして聴覚障がい者の方向けの字幕ですとか視覚障がい者向けの音声ガイド等がありまして、こちらは来場者数が会場の定員である100名、その後の1月29日「エベレスト」についても来場者数が100名と、ここ数回賑わっております。昨日3月25日の「幸せへの回り道」、こちらも来場者数は70名を超えておりますので、比較的多い状況です。資料内に展示冊数、貸出冊数という欄があるんですけれども、こちら5月29日、「影裏」の後につきましては関連本の展示は実施しておりません。というのも、関連している本をここで集めて展示するというのもなかなか難しいというところがありまして、それ以降は行っておりません。来年以降は、この欄はなくなるかと思えます。

続いて、資料4-3にお進みください。高齢者サービスです。大きく変化したところが、1ページ目の中段のところに、布絵本手づくり講座を記載しておりまして、こちら第5回、2月13日の回で布絵本、無事完成しております。6冊完成しておりまして、2月の下旬から3月上旬にかけて図書館で展示した後、1冊は図書館、残りの5冊は市内各小学校に寄贈しまして、特別学級等で利用していただくという形になっております。

あとは、この欄には載っていないんですけれども、先週、高齢者向け講座としまして、「いきいき美容教室 お手入れからメイクまで」という講座を実施しております。こちらが資生堂ソーシャルメディアパートナーの方を講師にお迎えして、65歳以上の方を対象にスキンケア、お手入れからメイクまでを実際にその場で講師の説明を聞きながらやっていただいで、学んでいただくという講座をやりまして、こちら申込者数が多く、かなり好評でした。

駆け足でお話しいたしましたが、資料1の利用状況と資料3の展示報告と資料4の各事業報告については以上となります。よろしく申し上げます。

【塚本図書館長】 すみません。訂正がございます。資料4-2、上部の名画座映画会、こちらの来場者数の合計値が誤っておりまして、申し訳ございません。こちら357。「老後の資金」と「エベレスト」の回数が抜けておりました。357となります。以上です。よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の議事1について質問、意見などございますでしょうか。

【辻委員】 意見と質問がありまして、統計につきましては、事務局から御説明があったとおり、コロナの前と比較して、1日の入館者数は300人ぐらい平均で減っているということで、コロナが5類になったので、これから増えていく傾向になるんじゃないかというお話でしたけれども、コロナというものを私たち体験してから、なかなか出かけていくということに対して、まだ身近でもコロナにかかっている人が結構いらっしゃるので、あとオンラインでできるということがとてもあるんだということを知って、なかなか、どうしても図書館に足を運ぼうというような魅力的な、先ほどの高齢者講座とか、今日のビブリオバトルなどで、人を呼び込むことはできるかなと思うんですけども、そういうのがないと、もう前のような入館者数はちょっと厳しいかなと思います。あと今年の秋からはいよいよ逗子も電子図書館を導入する…ではなかったでしたっけ。

【塚本図書館長】 そちらについてはまた後ほどご説明しますが、導入には至らない状況です。

【辻委員】 そうなんですか。分かりました。そういう方向もあると、図書館に行ってみようという、何かイベントがないと、イベントというか、魅力がないと難しいのかなというふうに思いました。

あと、資料の3-1の中の2枚目の、これは質問なんですけど、障がい者展示のところで、展示テーマが、「目が見えない・見えにくい方へ 図書館資料のご案内」というのがあるんですけど、これはどういうふうに展示をされたのかというのをお聞きしてみたいなと思います。

【汐崎会長】 こちら展示冊数と貸出回数は入っていないですね。

【塚本図書館長】 まずですね、先ほどのコロナ前とコロナ後の、来館者数や、あと貸出者数、貸出冊数等の件ですが、確かに5類に移行して、館内の様子を見る限りでは、いらっしゃる方の雰囲気、時間帯よっての密集具合というのはコロナ禍よりはだいぶ賑やかといいますか、人の足が戻ってきているなという感覚はございます。ただ、確かにコロナ前に比べると、数値的にも見

えるように、戻りが少ないです。それにつきましては、先ほど辻委員も触れていましたけれども、このコロナ禍におけるデジタル活用というのが、急速に発展したと思います。その中で、逗子では電子図書館の導入はまだ難しいところなのですが、デジタルによる読書という環境が整備されてきたというところもあり、なかなか紙の本へ戻ってくるというのが難しくなってきたのかなというところは、感じているところです。

そうは言いましても、紙の本を所蔵し、提供するための図書館でもありますので、入館者数を戻すには、辻委員がおっしゃったように、図書館で何をもってしてPRしていくかというのは大事な今後の検討事項になるかと思っております。

その辺りに絡めて言いますと、展示というのも一つ起爆剤としては大事な要素になるのかなというところではあります。

その展示の中で、今、辻委員がおっしゃいました障がい者展示の「目が見えない、見にくい方へ図書館資料の御案内」、こちらにつきましては、視覚障がいの方向けの資料、このようなものを図書館では持っていますというのを、1階カウンターの向かいに展示をいたしました。本の展示というよりも、機器の展示と御案内というのをさせていただきましたので、展示冊数、貸出冊数につきましては、数字がないという状況です。

こちらですね、例えば、拡大鏡というのがございます。読みたい本を持ってきて、拡大して白黒反転等もできる機器となっておりますので、そちらのほうで読書をしていただけるという形もありますし、あと音声による読書というのもございます。そういったものを図書館のほうでも持っていますので、御活用くださいというPRのための展示となっております。以上が御説明となります。よろしく願いいたします。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。いろいろ展示も起爆剤にというお話でしたが、図書館がどういうことをやっているかというのは、なかなか、ツイッターも、Xですか、発信していらっしゃるわけですけど、どうしても高齢の方にはなかなかそういう利用があまり望めないかもしれないので、私、何回か前、図書館協議会でも申し上げたかもしれないんですけども、やっぱり「広報ずし」で図書館をもうちょっと取り上げてもらうような企画、かつては何回かありましたので、それをやって、図書館はこういう展示もやっていますよ、こういう展示のスケジュールですよというのは、「広報ずし」はデジタル版もありますし、そういう図書館からの発信も大事ではないかなという感想です。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

では、私のほうから。まず疑問として、今の展示というか、3-1なんですけれども、これって追悼展示をされたということで、単に質問なんですけど、9月の7日から14日までの追悼展示の福原さんは数字が入っていないんですけれども、これはなぜでしょう。

【細野主事】 大変申し訳ありません。これなんですけれども、ちょっと資料を作成していく中でですね、単純に数値が記入が漏れている形です。

【塚本図書館長】 申し訳ございません。福原さんは、逗子にもゆかりのある方ですので、蔵書もでございます。そちらの蔵書につきまして、この展示場所におきましても展示をし、貸出もあつた状況です。こちら、後ほどメールでよろしければ、正確な数値お伝えいたしますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 分かりました。統計で出している限りは、きちんと数字を入れていただかないと、疑問が起きるところです。

【塚本図書館長】 申し訳ございません。ありがとうございます。

【汐崎会長】 あと、資料の4-2ですね、先ほどのお話では、もうこれからはこの数字の展示冊数、展示、貸出者数は入れません、みたいに私は受け止めたんですけど、別にこれからやらないではなくて、関連する本があれば、その都度展示して、貸出もしてもいいのかなと思ったので、そうやって決めつけなくてもいいのかなと思います。あと、「くまのアーネストおじさんとセレスティーナ」は、もともとガブリエル・バンサンの絵本があるんですけど、こちらに展示冊数とか貸出冊数がないのが、私は不思議だなと思いました。決めてしまっって、もうやりません、でやらないんじゃないなくて、都度都度、このときはちゃんと展示をして貸出もしましょうとあって、映画の内容によってそれは考えてもよいのではないかと私は思います。

貸出統計なんですが、辻委員のほうからも御意見がありましたけれど、これは図書館離れというのは恐らく逗子に限らず、いろんなところで図書館離れというか、貸出冊数が減っているのは確かだと思います。私のほうから先日、ここ3年ぐらいのものを比較しても、コロナの前の状況が比較できないので、それも見られる数字、統計を出してくださいとお話をしたので、これが出てきたことはよかったなと思っています。もう一つ長い目で見れば、逗子の減少はいろいろな要因が重なってしまっして、令和の前の平成もどんどん減ってきているよねということだったので。コロナによる影響というのは大きいと思うんですけど、全体として読書傾向は変わっていると

か、いろいろなところの対策は立てなければいけないと感じました。ただ、コロナの影響はやはりとても大きいですし、あとデジタル化ですね。これからは考えていかなければいけないところだと思いますし、もちろん図書館の利用を貸出冊数ではかるというのは一つの指標なんですけれど、これからは居場所としての図書館ですとか、もっときめ細かに考えてほしい。たとえば多様性に対応して、障がい者とか高齢者のサービスをされていますけれど、そういう貸出冊数に反映されないようなサービスの在り方、皆さんが逗子の図書館をどういうふうに望まれて、何をすべきかというのは、貸出冊数、登録冊数に限らず、幅広く見ていかなければいけないと思います。実際のところ、図書館がどういうふうに使われているかについては、どうしても貸出冊数でしか見られないところがあるので、そこはやっぱり見える化して、これだけ皆さんが使っているんだ、展示とかの貸出冊数とかもあるんですけど、そういうところで皆さんの意見を拾ってみるとか、そういうのも必要なのかなと感じました。今は1つの転換期でもあるかなと感じております。

【塚本図書館長】 コロナというのは図書館もそうですが、各公共施設、民間の飲食店等も、やはり客足というのが落ち込んで、その後の復活というのが難しいところがあります。よく観光なんていうのはインバウンドにより大分復活したなんていう話はございますけれども、図書館等はそこまでのことを望むこともできない。今、会長がおっしゃったように、図書館の今後あるべき姿、また望まれている姿というのは、今後調査していく必要があるのかなと。教育委員会のほうにおきましても、図書館に望むものとしたしまして、子どもの居場所としての活用について、御意見いただいているというのもございます。このところ、逗子に限らずですが、コロナも影響しているかと思いますが、子どもの不登校というものが伸びているという実情もございます。こちらにおきまして、学校には足は向かないけれども、どこかに行きたいなというときに、気兼ねなく図書館の中で一日本を読んだり、それをもとに学習もできたりというところで、同級生とかも気にせずいられる場所というところで、図書館の活用というのも今後は期待したいというお話も出ておりましたので、その辺りも含めた今後の図書館の在り方、あとは静かじゃないといけない図書館というのも、今後見直す必要があるのかなと。お子様連れの方は、静かにしなさいというのを言わなきゃいけない。でも、子どもにとっては読み聞かせもそうですし、やはり読んでいるうちにいろいろと反応があったりというところで、どうしても声というのは出てくる。これをいさめるような形で、図書館に行くというのが、やはり億劫になってきて、お子様連れの方も、だんだんと図書館から足が遠のいてしまうなんていう実情もあろうかと思っております。その辺りも含め

て、図書館の在り方、図書館の今後がどういうふうな環境を整えていくかというところは、今後、捉えていく姿なのかなというふうに考えております。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。単純に質問ですけど、逗子でも、不登校とか、貧困とか、あとヤングケアラーとか言われていますけれど、そういうことが教育委員会でも問題にはなっているということですかね。

【塚本図書館長】 はい。特不登校については、逗子の今の状況は、伸びている、または横ばいという状況ということです。

【汐崎会長】 気になったのが、コロナの前よりも不登校の子が増えているということですが、オンラインで逃げられる道が見つかって、無理して行かなくても、家で対応できるので、学校に行かない。親もそういう選択肢をとっているというところもあるようですし、フリースクールなんていうのも結構言われている。もちろん、特に義務教育の場合は子どもにちゃんと学校に行って集団生活をしてもらうのが望ましいことではあるんですけど、どうしてもそういうことに踏み出せない子どもたちのための選択肢の一つとして、図書館がサポートできればいいなと私もずっと思っています。そのためには、図書館員がある程度きちんとそういう対応ですとか、子どもの状況を分かる、ですとか、子どもたちに対してのサポートができるような専門性というか、そういうものも、もちろん子どもに限らないですけど、持った図書館員をきちんと配置して、サービスが充実できればいいかなと感じます。本当にあるべき姿、図書館が単に資料の貸出だけではなくて、何が求められて、何をすべきかというのは、資料もこれから先は電子書籍も考えなければいけないんですけど、その辺りはいろいろと考えを柔軟に広げていくべきと思いつつ、基本は何か守りたいものがきつとあるんだろうなというところで、バランスを考えるべきですね。

何かございますでしょうか。こればかり長く話しても仕方がないことですけど。

【渡邊委員】 子どもの居場所というのもあるかと思うんですが、先ほど幼児を、子どもを連れて図書館へ行く、そういう対応を今後も頭に入れて検討していただくということもあって、今も支援センターに遊びに来る方たちが午前中はおはなし会に行ってきたんですって声を聞くんです。なので、今後も何かそれによって午前中は図書館で、午後は支援センターに行っていて、それで、ママの孤立化が結構防げるんじゃないかなというのを最近すごい実感しているの、今後もこの活動が縮小せずにやっていただけたらなと思います。

【汐崎会長】 お子さんの支援が、親御さんの支援にもつながる、今はママの孤立化というところ

ろがあると思うので、図書館がそういうコミュニケーションのハブになることも大事だと思いますね。

【塚本図書館長】 おはなし会のことですが、今、平日の午前・午後に開催していますが、保護者の方が、必ずしも平日に来られるというような状況でもないのではないかという意見も出ております。以前は共働きがまだ少ない中で、親子連れは、平日のほうが足が向くだろうという考えで、平日に開催しているのですが、この辺りの曜日や時間帯の設定についてももう一工夫必要なのではないかという意見も出てきておりますので、その辺りもまた検討事項として考えたいと思っています。

【汐崎会長】 1つ質問ですけれど、曜日の設定で、例えば週末にやりましょうとなると、今度は職員体制がまた難しいですね。手当てするためには、職員のシフトを考えなければいけないので。その辺りの厳しさのようなものはありますか。

【塚本図書館長】 そちらにつきましては、月に一、二回になりますので、御心配いただいている職員のシフトの関係等も、平日のほうにしわ寄せは出てきてしまいますけど、ふだんからも平日よりは土・日のほうが来館者数は多いところもありますので、そこは工夫できると思っております。

【汐崎会長】 よろしく願いいたします。ほかにございますでしょうか。

それでは、議事の2の逗子市立図書館のサービス目標2023に基づく事業実施の状況について、事務局より御報告をお願いいたします。

【細野主事】 報告させていただきます。資料2-1を御覧ください。こちらの中で、第2回から大きく変化があったところをかいつまんでお話ししていきます。

まず、1ページ目の1「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」の中で、こちらの2番、「レファレンスサービスの充実」の中で、目標値「郷土マーメイド」や「図書館探偵の発行」こちら前回時点で発行がなく、自己評価をCにして本年度中に発行の予定はありますとお話していたんですけども、郷土マーメイドが1回、図書館探偵が3回発行されました。どういった内容かは、この一番下の自己評価欄の2のところを御覧いただきたいんですけども、郷土マーメイドは第27号「没後25周年特集 堀田善衛の世界」。図書館探偵のほうはレファレンス事例でして、No.11「逗子が登場する文学～戦前篇～」、No.12「逗子が登場する文学～戦後篇～」、No.13「逗子の文学 芥川賞・直木賞作品と作家」です。

続いてのページ、2「地域の文化を大切にする図書館」を御覧ください。こちら、3番「郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積発信」で、前回は特に予定がなく、自己評価をCとしていたんですけれども、現在、市民団体が来年度市制70周年関連の展示に合わせて、逗子にゆかりのある文学作品と作家に関する情報、年表を展示予定であり、内容について今、図書館と調整をしているところです。4月26日（金曜日）から29日（月曜日）まで、市民交流センターで文学史年表を大型モニターに展示する等を行う予定だそうです。

次、3「子どもの読書を応援する図書館」につきましては、第三次逗子市子どもの読書活動推進計画が策定されましたので、後ほど改めてお話しさせていただきます。

あと、関連する項目につきましては、資料4-1の内容となります。

続いて、4「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」を御覧ください。2番「ボランティアとの協働」のところ、布絵本の制作をボランティアが担当して、自己評価Aとしております。前回時点で完成しておりませんでした。先ほどお話ししたように、合計6冊が完成し、1冊は図書館、残りの5冊が市内の小学校の特別支援学級等で活用してもらうよう寄贈を行っております。

続いて、4ページを御覧ください。5「居心地の良い、利用しやすい図書館」、こちらまず1番で「維持管理計画の策定」、こちら計画期間中で策定を行うとしているんですけれども、策定がまだ行えておりませんので、自己評価をCとしております。館内什器の状況を確認して、今、修理方法等を調査しているんですけれども、館内で使われている、今お座りいただいているこの椅子が、メーカーのほうに確認しますと、生産が終わっているのもう修理ができないというところで、例えば背もたれが外れているものに関しては、買い換えを主にして検討するほかないかというところです。

また、各書架とか、閉架の電動の書架も図書館がオープンしてから20年近く経過しているのも、その辺も含めてですね、現状を確認しながら、今後どうしていくかというのを来年度検討していかなければならないというところです。

6番「防災訓練の実施」のところ、目標値を年2回以上の訓練実施とし、今年度は令和5年11月と令和6年2月に訓練を実施しております。こちら、毎年地震と火災を想定した訓練を行っているんですけれども、今後、施設内の課題として、停電が発生したときにどう対応していくか、今の時点では訓練等行っておりませんので、今後、対応方法など、実際に発生したときを想定し

た訓練を実施していく予定です。

サービス目標の実績一覧についての御説明は以上となります。よろしくお願ひします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。こちら議事の2になりますが、御質問等ございますでしょうか。

【辻委員】 すみません、これを拝見したときに、前回の自己評価に比べて、Aがすごく多くなったなという印象はとても受けまして、AとCしかなく、Bはなくということで、達成度が高くなったという評価なんだなと思ったんですが、異議があるというわけではないんですけども、例えば4の「市民とともに歩み、市民を大切に作る図書館」の中のこのボランティアとの協働で、目標値がボランティアの育成とありますが、この布絵本の制作をするボランティアの方に、特化して、完成したからAというような印象を受けます。前も図書館と関わりのあるボランティア団体があるのかを調べ中みたいなお話はあったかと思うんですけど、ボランティアとの協働というのが、例えば私たち図書館おはなし会のお手伝いをしている逗子すばなしの会もボランティアですし、今、図書館フレンズもボランティアですし、広い意味でのボランティアとの協働という感覚で捉えたほうがいいのではないかなという気がします。あと、戻りまして、2番の「地域の文化を大切に作る図書館」の中の3ですね。市民団体が来年度の市制70周年関連の展示に合わせて作成している、これは市民団体さんが定期的にあそこの交流センターで集まりを持っていろいろやっていらっしゃるといのは聞いたことがあるんですけど、そちらに図書館がのっかるという性質のものなのか、というところお尋ねしたいと思うんですが。

【塚本図書館長】 まず、この2番「地域の文化を大切に作る図書館」という、こちら郷土の研究者等との連携の話ですが、この市民団体というのは、この70周年に向けて設立された団体さんではございませんで、もともと様々活動をされていた方たちです。市制70周年の市民企画の募集がある前からですね、図書館へは我々の行動を知ってほしいというのと、我々だけではやはりちょっと情報の収集及び発信というものには限界があると。ですので、図書館のほうでも御協力いただけないかというお話がありました。そちらのほうの話をしていく中で、この市制70周年記念の市民企画がありまして、そちらに文学年表の展示という企画を応募し採択されましたので、文学年表の作成について、より協働していただきたいという御依頼がありました。協働といひましても、団体のほうで作成していただいたものの中身について、図書館の資料内で確認できることについては、こちらでチェックさせてもらいますという形をとっております。あとは、こちらで

知り得ているものの中で、こちらの団体さんがまだ御存じない部分について、情報を提供しています。

図書館では、様々郷土資料というものを発信していく中では、持っている資料をベースにした情報を発信しているところではありますけれども、市民団体のいいところといたしましては、地元の方から見聞きした話、例えばあの辺に有名人が住んでいるとかですね、そういった情報を集積できるというのが市民団体さんの強みだと思っておりますので、その辺りの強みを生かしつつ、でもいわゆるうわさ話だけでは信憑性も欠けるところもありますので、その辺りの真意をですね、どこか書籍等に掲載していないかというところのレファレンスも受ける。今、様々協働をしながらですね、市民団体さんの文学年表というものを作り上げていってもらっているところです。集大成ではなく、途中経過ということですが、市制70周年記念事業として交流センターで展示会を行うということになっているということです。

この展示会が終わってからも、引き続き団体は活動を行っていき、市民の皆様からもそうですし、図書館のほうからも何か情報があれば提供し、図書館のほうも市民団体が集めた情報をいただきながらということで、お互いが情報を集積し、発信し、情報交換し、ということで、今後やっていけたらなと考えております。

【辻委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【塚本図書館長】 次の説明、ボランティアとの協働の件です。こちら目標値がボランティアの育成というふううたっているところですので、既存の既に御活動いただいている、様々お手伝いいただいているボランティア様たちよりは、これからですね、さらなるボランティア活動を何か立ち上げられないかというところを考えて、こちらの目標値とさせていただいているところです。

先ほどから触れておりますこの布絵本につきましては、令和3年度末から布絵本の製作について、高齢者講座という中で体験していただいております。令和4年度も実施いたしまして、そちらでお集まりいただいている中の方から、令和5年度、御自身たちで1冊作り上げてみませんかというお声がけをさせていただきました。その際に作り上げたものにつきましては、図書館の蔵書とさせていただきますということを御説明した上で、御賛同いただいた6名の方がいらっしゃいましたので、その方たちと令和5年度に実際に製作に携わっていただいたという形になっております。ですので、この目標値の育成という言葉を使っておりますので、新たな発掘というこ

とになっておりますけれども、当然に既に御活動いただいている方たちのボランティア活動、そちらのほうを図書館は特に求めてないというわけではございませんので、今後も引き続き御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【汐崎会長】 ほかにございますか。私のほうから。このボランティアとの協働については、この前もたしか布絵本作るだけじゃなくて、ちゃんと成果をボランティアさんに返していくことも必要ですよ、という話をしました。辻委員からは、恐らく随分前から、協働というか、お互いに密にいろいろ情報交換をする必要があるという、提案がありました。例えば懇談会の開始ですとか、目標値に入っていないのですけれど、新たに育成だけではなくて、既にある団体がどういうものがあるのか、そことどうやって連携・協働をしていけるのかということも、協働の中身には入れていただきたいなと思います。目標値をどこでどう設定するのかというのが難しいんですけど。

あともう一つ、目標値の設定の仕方なんですけれど、地域格差の解消に予約の年間件数が7万件というのがあって、まだその数値に届いていないということでCなんですけれど、地域格差を、なぜ予約をして遠くからとりに来る人の数で考えることにしているのかが分からないんです。予約の年間格差数が7万件というのは、これが果たして地域格差の目標値になるのかなって。地域格差を解消するためには、さっきのボランティアの育成のところ、目標値とも絡むのかもしれないんですけど、目標値自体をもう一回考えてもいいのかなと思います。どうしても目標値を立ててしまうと、それに縛られて、達成しなきゃいけないということで皆さん頑張ると思うんですけど、ほかのところが見えなくなってくるところもあるのかな私は感じました。

ほかにありますでしょうか。この目標値というのは、サービス目標を立てるときに設定するんですよ。

これも固定ではなくて、またその時代によって柔軟に目標値のほうも考えていただきたいと思います。

では、進ませていただきます。次に議事3市、今日の配付資料にございましたが、逗子市子どもの読書活動推進計画、第三次ですね、について、事務局から御説明をお願い申し上げます。

【塚本図書館長】 それでは、第三次逗子市子どもの読書活動推進計画の策定について御報告させていただきます。

こちらの推進計画につきましては、昨日開催されました逗子市教育委員会定例会におきまして

承認されましたので御報告させていただきます。

この計画は、昨年12月の第2回協議会におきまして皆様に、お示した計画案をもとに、関係所管からの意見を聴取し、次に2月1日から30日間、パブリックコメントの実施をいたしました。パブリックコメントを実施いたしましたけれども、意見は特にございませんでした。パブリックコメント実施中に、汐崎会長から御指摘等々ありまして、その辺り修正を加え、また2月の教育委員会定例会におきましては計画の段階で実施したアンケート調査、こちらの概要が分かる資料追加の御意見がありましたので、資料編として巻末に追加をし、整えた内容となっております。こちらの内容で昨日承認されました。

御報告は以上となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。こちらについて、皆様何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

資料が今、手元に届いたので、中を見る暇がないんですけど。

パブリックコメントは1件もなかったのですね。

【塚本図書館長】 はい。ただ、昨日教育委員会の場でも、意見がないイコールすばらしいものができたというふうな勘違いはしないでほしいという意見がありました。確かにそのとおりで、この逗子市におきまして各種、市の計画を策定するに当たり、いわゆる市民の意見を直接伺う場としてパブリックコメントを必ず行っているところです。図書館もパブリックコメントの資料を配架し、その場で閲覧していただくというような場を設けているところです。ほかの各公共施設におきましても、こういった形で配架をしているところで、内容によりましては、10件、20件と意見が出るような計画もございますけれども、図書館のこちらの計画におきましては、今回0件という形になっております。先ほども冒頭で言いましたように、0件だからといってよかったというものではないというところは、当然事務局としても念頭に入れておかないといけないところです。

【汐崎会長】 これに関しては、前回の協議会に資料を出していただいて、パブコメまで時間がないということでしたので、私のほうも別途、意見は出したんですけども、皆様何か意見されたいということがございましたでしょうか。個別にお返しいただきたいということでお話をしました。

あくまでも「計画」ですので、あまり微に入り細に入りということは求められないのかなとは

思ったんですけど、具体的に何ができるのかというのがあまり見えてこない計画だなと私は思っています、特に今、DX、電子化が進んでいますから、その辺りが見えないところもあるかなと思うんですけど。これが5年ですかね、スパンとして。

【塚本図書館長】 はい、5年の計画となっております。

【汐崎会長】 前のアンケートの結果をきちんと盛り込んで、比較できるようにしてくださいという話もしたんですけど、それは難しいということでした。資料としてアンケートではどんな内容で尋ねたのが完成版にはついたのであります。第四次を作るときには、もう5年先になりますけれど、世の中の動きも非常に大きく変わっていますし、逗子でも電子図書館とかですね、先ほどの話にもあったように子どもの状況に対応したもの、これは、子どもの読書に関する計画ですから、その辺りをもう少しきちんと細かく拾ってということなので、今できたばかりで何なんですけれど、次の策定のときは少し準備を早めに進めていただきたいと思います。

ほかに何か皆様ございますでしょうか。

手元に資料が届いておりますので、こちらのほうをまた皆様、読んでいただいて、次のまた第四次に向けて考えていただきたいなと思います。

あと、これはいいか悪いか分からないんですけど、「子どもの」ではなくて、「市民の」読書を考えるというふうにシフトしている自治体もありますよね。それが逗子にとっていいことか悪いことなのか、やはり「子どもの」に特化をしたほうがいいのかもしれないんですけど、図書館の利用が減っているということであれば、子どもは中心に置きつつ、横浜なんかも「市民の」読書活動推進計画になっていますので、その辺りを少し考えてもよいのかなとは思っています。もちろん、そちらにシフトしろということではなくて。ただ、第三次、第四次とって、そのまま前の計画を踏襲して作ればいいのかではなくて、その状況に応じて何をすべきかということで、方向をいろいろ考えていただきたいなということは、前から思っていました。

【塚本図書館長】 今の会長のお言葉を受けてですが、教育委員会の委員から、「子どもの読書活動ということで、当然、特に中学・高校世代というのは一時期読書離れというのは否めない状況だと思う。ただ、子どもに本を読め、本を読めと言っている親が、大人が果たして読書しているのかと。最近、電車の中だとかですね、そういう公共交通機関の中でも、昔みたいに本を持って読んでいる人というのは、非常に少なくなっている。そうすると、まず大人が示した上で、子どもをとというふうにやっていくという、そちらの視点も必要だろう。」という話が出てお

りました。先ほど会長もおっしゃられたように、横浜におきましては、もう「市民の読書活動」と作り替えておりますので、逗子におきましてもどの世代がどういうふうに読書活動をしているのか、どこがウィークポイントで、それをどう強化していく必要があるのかということ、今後見据えていかなければいけないと感じております。以上です。

【汐崎会長】 渡邊委員もおっしゃいましたけれども、子どもに親がついてくるので、お母さんと一緒に、親が読んであげるとか、子どもの読書を通して、また親がコミュニケーションできるとか、読書からちょっと外れちゃうかもしれないんですけど、その世代断絶をしなくてもよいのかもしれないですね。

【小澤委員】 市民からどう望まれる図書館であろうかという方向から考えるのも、もちろん大事だと思うんですけど、本を通してどのような市民を育てたいのかというような視点からも考えるのもありじゃないかなと、思いました。この資料もそうですけど、図書館として受け身な感じがするのかなというふうに感じました。難しいお題を投げてしまって、じゃあどうしたらいいのというのは、まだ分からないんですけども。でも、そういう視点で図書館をつくっている青森県八戸市があるので、参考にできるところはあると思うんですね。そういうふうに運営をしている図書館があるので。視点を広げてみたらいかがでしょうかと思いました。

【汐崎会長】 どんな市民に育っていて、どういう逗子市民として、ということであると、この計画自体が図書館だけで作成するものではないと思うんです。市としてのビジョンというものを恐らく市長も含めてだと思えるんですけど、みんながどういう市民になって、どういう逗子市にしたいかというところ、それは抽象的で難しいんですけど、小澤委員がおっしゃるように、求められるところに応じていきましょうだけじゃなくて、ワンステップ上がったところも考えても、いいのかなと思います。すぐに答えは見つからないんですけど。

ほかにありますでしょうか。そうしましたら、次の令和6年度の、(4)図書館運営について、事務局から説明をお願いいたします。

【細野主事】 令和6年度図書館運営について説明いたします。来年度の図書館、こうなっていくというところで、お知らせできるところをお話ししていきます。

まず、予算についてですね、市議会において予算が3月14日に成立しております。こちら、大半は要求どおりの予算が通っているんですけども、変化があったところで大きなところが、資料搬送業務委託、朝、業者さんが図書館からスタートしてブックポストから本を回収して、分室

と資料のやりとりをする、2時間ぐらいの業務なんですけれども、こちらがですね、今、結構ニュース等で2024年問題としてお耳にされると思うんですけれども、運送業界は人も車もないというところで、単価が例年と比べてかなり上昇してしまっておりまして、その上昇した単価に合わせた予算が取れておりません。例年、1週間のうち月・水・木・金・土と、年間大体250日ぐらい資料搬送業務を行っているんです。それを単価が上がった関係で、日数を調整しまして、年間220日ぐらいへ日数を削っていくという形で対応していきます。今まで、ブックポストで本があふれてしまったことはないんですけれども、市民サービスの低下が少し懸念されますので、来年状況を見ながら対応していくことになります。

あと、市制70周年記念事業としまして、ビブリオバトル関連の予算が新しくついております。去年、今年とビブリオバトル、会場は図書館、特に景品等はないという形でやっているんですけれども、来年度につきましては、文化プラザホールを会場として発表者には記念品を用意してお渡しする予定です。記念品は何にするか、文化プラザホール内のどこでやるかというのは、今、調整中であるんですけれども、70周年に合わせて、例年より大々的な形でビブリオバトルを行う予定です。

また、その予算から離れまして、来年度市制70周年ですので、市役所内あちこちでいろいろ70周年と冠した事業を行うんですけれども、図書館は逗子にゆかりのある文化人と作品という展示を4月10日から5月13日まで行う予定です。また、4月18日に実施されるおはなし会なんですけれども、こちらも市制70周年に絡めた内容を予定しております。

市民企画としてはですね、先ほどサービス目標のところでお話ししました市民団体さんのほうが「あなたと私の逗子の文学」と題した展示企画を4月26日から29日に交流センターで開催されます。こちら、教育委員会の後援事業となっておりまして、資料づくりに協力しているんですけれども、今、準備を行っているところですね。

来年度の図書館運営について、お伝えしたいところは以上となります。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。市制70周年ということで、いろいろと盛りだくさんのようですけど、質問、意見などございましたらお願いいたします。

おはなし会は、辻委員もなされるんですか。

【辻委員】 今おっしゃったおひぎにだっことわんぱくには参加していないので、図書館の職員さんがされると思います。

資料費はそんなに減らなかったということですかね。

【塚本図書館長】 予算の数字的なものをお示しせずにお話しして申し訳ないのですが、資料費につきましては、今年度と変わりなく、2,026万3,000円になっております。

【汐崎会長】 秋の電子図書館の予算化はされなかったということですね。

【塚本図書館長】 はい、そうです。

【汐崎会長】 あと、郵便事情は本当に悩ましいですね。郵政のほうも秋からすごく上がるということですし、先ほどの地域格差の解消というところで絡めると、どうしてもブックポストを皆さん便利に使っていらっしゃるところもあると思います。過去に一時ブックポストがなくなるということもありましたけれど、その辺りは何とか確保していただきたいなと思います。

ビブリオバトルも、今日、私のほうは参加できないんですけど、参加してくださる方があつての企画なので、文化プラザホールでやるとなると、これはもう子どもから大人までということですね。

【塚本図書館長】 そうですね。本日も子どもから大人までという形になります。

【汐崎会長】 その辺りで皆さんが積極的に楽しく参加できるようなPRなり周知なりを、どんどん広げていかないと。やったはいいけど、人がこないということにならないようにと思います。

ほかにございますでしょうか。なければですね、会議議事次第3、その他について事務局より御報告をお願いいたします。

【塚本図書館長】 では、その他につきましては、4点御報告させていただきます。

1点目が、先ほどからお話の出ております電子図書館の導入についてです。こちらは以前、令和6年度の秋頃導入を目指しているとお話をさせていただいておりましたが、電子図書館というのが一度購入すれば除籍するまで読み続けられる紙の本とは違いまして、電子書籍のほとんどが利用期間や回数制限というものがある状態です。データを買い取るわけではなく、見られるようなデータを、要は借りているような、図書館が借りて、それを皆様に御提供するという状況になります。ですので、多くのものは一度金額をお支払いしても、2年を超えたらまた更新しなければいけない。更新手数料がかかる仕組みとなっておりまして、一度導入すれば、その後も継続的に、導入時と同程度のランニングコストがかかるというようなものになります。ですので、一番最初、みんなに読んでもらいたいからと、コンテンツ、冊数をやみくもに増やして導入すると、それだけの費用がどんどん必要になっていくというようなことにもなりますので、読まれない電

子書籍を導入しても、もったいない話ともなりますので、どのようなものを導入するか、それを検討すべきだという話も出ておりました。

あとは、児童・生徒向けの読み放題パックというものもございまして、こちらも今、学校のほうでは1人1台タブレットが配布され、その中での読書というのも可能な環境になっております。学校図書館におきましては、朝の読書会とか、あとお昼時間を使って読書なんていいにしても、こちらは逆に紙の本のデメリットにはなるんですけども、学校の生徒さん、児童さんの人数分、同じ本を購入するというわけにもいきませんので、そうすると大勢の、例えば1クラスが全員同じものを、読書してみようということが難しい話になると思います。ただ、こちらの読み放題パックを活用すると、電子書籍のこれをみんなで読みましょうというようなことが可能なものになっております。ですので、その辺りは学校との活用が結構望まれるものなのかなとは思っておりますけれども、活用方法や、あとはどのような本の内容が必要なのか。今後のランニングコストも含めた費用を考えて、もうちょっと内容を精査する必要があるということ指摘されましたので、令和6年度の導入には至らなかったというところになっております。

ただ、導入そのものに否定的な話ではございませんでしたので、今後も、引き続き導入に向けての調査研究を図書館のほうでは行っていくということになっております。以上です。

【汐崎会長】 じゃあ今の電子図書館ですね、導入について何か御意見等ございますでしょうか。

こちらはやはりきちんと確認しなければいけないところなんだろうね。電子図書館の場合は、買えばそれが図書館の蔵書となって残るわけではない。全く形態が違いますし、資料も、予算立ても変わってくるんですよ。ですから、紙の資料の予算をきちんと守りつつ、書籍をどうふう導入して、どう使っていくのかというのは、慎重に考えるべきですし、今までの蔵書構成の考え方をまた少し考え直さなければいけないところではあると思います。

さっき読み放題パックの話がありましたけれど、逗子で導入するときには、学校図書館と連携が前提としてあるわけですよ。資料は学校だけで動くのではなくて、図書館で契約したものを利用すると。

【塚本図書館長】 図書館で契約したものを学校のほうで活用していただくという形で考えております。

【汐崎会長】 その辺りもいろいろと他自治体の前例があると思いますので、そういうことも参考に学校との連携・協力を進めてほしいです。学校での、子どもたちの読書については、確かに

読み放題パックがいいと思うんですね。特にみんなが同じ本を読む場合は。昔、集団読書で、椋鳩十の何とかというのが何十冊もあるみたいなのが、今はタブレットでみんなが読めるということですので、どういうふうに進めていくのかということに関しては、それぞれの図書館と教育の場と、両者にとっていい形で導入できればということなんですけれど。既に本当にいくつかの自治体の実施もされているので、それもお手本にしながら考えるべきかなと思います。何かございますか。

【辻委員】 電子図書館の話と直接の関連ではないんですが、学校図書室の話が出ましたので、今、学校図書室の本を随分、電算化といいますか、一生懸命 I S B N を入れたりとかやっているという話を聞いたんですけれども、それって何かそういう計画に基づいて、図書館と何か将来的にはね、図書館とオンラインでいろいろ連携できるかというと思うんですけど、何かそういうことを図書館は聞いていらっしゃいますか。

【塚本図書館長】 今の辻委員のお話ですけれども、まず学校図書館では、学校図書館の本の管理のデジタル化について伺っております。以前、池上委員が参加されたときにもお話出たんですけれども、先行してデジタルによって本を管理できている学校もあって、それを先行事例として全ての学校で、今年度中に取り組んでいると伺っております。

【辻委員】 本年度ということは、もう今週中ということですか。

【塚本図書館長】 申し訳ないですが、情報共有をしているものではないので、進捗状況につきましては詳細は不明なところではあります。

あと、この導入後、学校図書室、図書館のほうの本の管理が電子でできるようになってからの、その後の図書館との連携の部分につきましてもまだ具体的な話は何も出ていないところです。当然、何かあれば、連携できるものがあればというところは思います。【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかにございますでしょうか。あつという間に1年たってしまうと思いますので、来年度は電子図書館に関しては導入しないということかもしれませんけれど、再来年度に向けて、少し、いろいろと検討する課題は多いんですけれども、ぜひ考えていただきたいと思います。

【塚本図書館長】 では、次ですね。J R 東逗子駅前用地活用事業について御連絡いたします。本日、卓上配付させていただきました。こちらはパブリックコメントで活用しました資料そのも

のとなっております。昨年第1回協議会におきまして、企画課職員がこちらの会議のほうの場で概要説明をさせていただいたところです。今年度はJR東逗子駅前用地活用事業の基本計画を策定している状況です。2月14日から30日間、パブリックコメントを実施しまして、現在は意見を取りまとめ、結果報告を作成している段階とのことです。こちら意見に関する事前情報といたしまして、図書館機能に関しての直接の意見が2件あったと報告が上がっております。お手元にお配りした資料をもとに、若干の説明をさせていただきます。こちら資料が上下で2ページ分を印刷しております、資料ページは各段の右下に、小さい数字ですけれどもございます。こちらのページ番号5ですね、こちらのほうで複合化される対象施設、機能を列挙している状況です。こちらで図書館沼間分室が入っております。

次ですね、資料の9ページ、また1枚めくっていただいて、上段となります。こちらが導入機能の規模ということになっております。小さい数字で申し訳ないのですが、表の中の2段目に、図書館機能ということで、書架スペース、閲覧スペース、分室、受付カウンターというところの合計値としまして、152平米を予定しているところです。現在の沼間分室は76平米となっておりますので、約倍ぐらいの規模になるかなと考えているところです。

続きまして、13ページ、こちらが導入機能の内容ということで、各コミュニティセンター機能や、子育て支援機能ということで掲載しておりますが、図書館機能のことについて掲載しているページとなります。書架スペース、こちらは身近に本に触れ合う場所として、一般図書及び児童図書、新聞・雑誌等を配架した書架スペースを設置、児童図書のスペースにつきまして、読み聞かせ等を行うための座って集まれるスペースを設置するということを目指しています。あとは閲覧スペース、椅子やソファを置いてということですね。あとは受付カウンターが必要になるということが書いてございます。

次、ページ番号19、機能の相関関係というところです。こちらにつきまして、子育て支援機能と複合化されることで、子育て世代の読書環境の整備にもつながる効果が期待されるということが記載されております。次はかなりページ最後のほうになりますけれども、後ろから2枚目のところになります。ページ番号32です。維持管理運営方策、こちらは建物の維持管理やコミュニティセンター機能につきましては指定管理とし、現在直営の図書館沼間分室や業務委託の子育て支援センターや福祉会館については、それぞれの業務内容に応じた方式での運営を想定していると示されています。現在図書館といたしましては、沼間分室は直営の継続を想定しているところに

なります。

最後のページに、今後の様々なスケジュール、来年度以降のスケジュールが掲載されております。こちらのスケジュールの中で、今後また委員の皆様にご意見を頂戴する機会があるかと思っておりますので、引き続き所管である企画課と情報共有を図り、進捗状況をその都度お伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。こちらについて御意見、御質問等ございましたら。

【辻委員】 今、館長から御説明があった32ページのところで、維持管理運営方策のところ、御説明ありましたように、図書館は直営でいくということだったんですけども、先日池子山図書室の集まりのときに、ある方から、池子地区の住民協で提供されたこれを御覧になって、私に、図書館、指定管理になるんですかというふうに聞かれて、私もよくよく見たんですけど、この表の作りがね。

【塚本図書館長】 確かに、勘違いをさせるような作りではあります。

【辻委員】 そうなんですね。文言を読んだら、それぞれの業務内容に応じた方式で運営するとなっておりますけど、指定管理が入っているの、そういう誤解を市民に与えるような表記になっているなというところを懸念いたしましたので。また次、作られるときは、そのところを考慮していただきたいなと思いました。

【汐崎会長】 ありがとうございます。私も今見て、この導入する方式、実施形態の運営業務の下のところが分かりにくいと思います。指定管理者直営業務委託となっておりますけど、指定管理者を左に持っていくと、図書館業務が指定管理で、子育てが直営で、福祉関係が業務委託なのかというふうに読み取りますね。ですので、横に1本線があるかないかの違いだと思うんですけど、この図書館機能、子育て支援機能、福祉機能に関しては、この指定管理か直営か業務委託でいきますよというように読み取れますが。

【塚本図書館長】 どれかを充てていくということで、まだ流動的だということです。

【汐崎会長】 もう一つ言わせていただくと、図書館については直営でというふうに書いていただきたい。子育て支援が直営じゃなきゃいけないとか、そういうことはないんですけど。特に図書館の横が指定管理になっているので。指定管理とか業務委託というのは、自治体の業務をやる上ではもう一つの選択肢として仕方がないんですけど。私どもとしてはやはり強く図書館は

直営でやっていただきたい。施設ができることをきっかけに、変わるのではなくて、やはりこれは図書館の直営でやっていただきたいというのが、協議会としてというか、私の意見ではありません。

【辻委員】 今まで指定管理導入が2度提案されて2回否決されたとか、そういう経緯を知らない若い世代の方とかも結構逗子に、越されてそんなに間もない方とかは、知らない方もいっぱい増えてきていると思うので、新しい施設が建つときは、じゃあ図書館の分室には指定管理が入るんですかというふうな質問を受けることもありますので、そのところはちょっとよく配慮していただけたらと、重ねてよろしく願いいたします。

【汐崎会長】 あと、すみません。これはまた将来的にいろいろと出てくる問題だと思うんです。過去に指定管理がひっくり返ったって、それは今の市長の時の話ではないので。やはり市長の考え方ですか、世の中の情勢とか、それで過去にひっくり返ったからずっと直営でいくということにもならないと思います。ただ、やはり危惧するのは、建物ができて、何かもうそれでころっと変わるのが当たり前とか、今までの経緯を知らなくても、桐ヶ谷市長さんもどこまでそういうことを意識されているか分からないんですけど、じゃあ、図書館も指定管理だよなという流れにはならないように、当事者の私どもがきちんと声を上げていかなければいけないのかなと感じていますね。

どうでしょうか、渡邊委員とか小澤委員は、何かその辺り、私と辻委員はその変遷を、長い期間で見えていますので、運営はどうなるんだろうと思いつつ、指定管理にならなかったねというところで見えていたんですけど。でも今は市長も代わっていますし。

【塚本図書館長】 恐らく図書館が指定管理になることで、何が変わるんだろうというイメージ自体が湧くか湧かないかで、やはり意見というものの出方も変わってくるかと思えます。現市長も直営でいくということは、きちんと発言しておりますので、続く限りはだと思えるのですけれども。今、会長がおっしゃったように、トップが代われれば考えが変わる可能性は多分にあります。あとはほかの自治体の図書館の流れとかというのも出てくるかとは思いますが。今、現段階で図書館が指定管理になるとこんなふうになりますという情報発信をするというのは、かえって混乱を来してしまうことになってしまいますので、そういったタイミングがあれば、当然図書館からは発信する必要がある。ただ、デメリットのほうを強く発信していく必要があるだろうなというところはありますね。

【汐崎会長】 知らないうちに指定管理になっちゃった、などということが起きないかと一番危惧しています。ですから、今は塚本館長がおっしゃったように、桐ケ谷市長は図書館は指定管理にはしない、というお考えは何ったんですけれど、じゃあ本当にこれから先、指定管理か直営かという選択肢を迫られたときに、じゃあ施設が建つからもうこれは指定管理になっちゃったんだよ、ではなくて、そのときにやはり改めて指定管理になったらどうなんだろう、直営だったらどうなんだろうというところを、きちっと議論する時間と場所を設けていただかないと。ずるずるとおざなりになってしまって、「そんなはずじゃなかった」となってしまった、ということだけは本当に避けたいなというふうに思いますね。

確かに、この書き方はちょっと混乱を招くなど。

【塚本図書館長】 この書き方は、市民説明会を行った中でも、やはりこれをぱっと見て、何なら図書館と書いてあるので、分室だけではなく、こちらの本館のほうにまで影響する話だというふうに思われた、そういった御意見もありましたので、この辺りの書き方一つで、大分イメージが変わってきますので、こちらは企画所管のほうに意見し、今後の資料づくりの中で、図書館もきちんと校正していかなければいけない点ではありますので、注視していきたいと思います。

【汐崎会長】 時間も押しておりますので、じゃあこちらのほう、粛々と私どもも注目して。これ、書庫はないんですよね。書庫機能は持たせないんですね。

【塚本図書館長】 その細かいところも、今後詰めていくことになります。先ほどの百五十何平米というのも、まだ確定はしておりませんので。

【汐崎会長】 できれば、ちょっと書庫機能的なところも。バックヤードがあると大分違うと思いますので。

【汐崎会長】 本当は、本館自体、もっとバックヤードが欲しかった、というのがあるじゃないですか。だから、限られた面積ではあるんですけど、バックヤードで出し入れができるスペースがあるかないかというのは大きい。もちろんパブリックのスペースが広いというのにはこしたことはないんですけど、今回少し大きくなるということであれば、建設の企画の段階でもデザインのところでも、バックヤードの大切さというのは私もよく分かっていますので、その辺りをぜひ図書館のほうで何か提案していただければと思います。

【細野主事】 残り2件になります。ウォーターサーバーの設置についてお話しします。図書館2階にウォーターサーバーが設置されまして、3月22日から使用を開始されています。これ何か

と言いますと、ペットボトル等の削減を目的に、ウォーターサーバーのレンタル事業を行うウォータースタンド社と、プラスチックごみ削減の推進に関する協定市として締結しました。ウォーターサーバーが図書館と、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校地区コミュニティセンター、あと逗子アリーナ、体験学習施設スマイルの計6か所に設置予定でして、図書館は早い方なのですが、常温の水道水にフィルターをかけてですね、ボトルに給水してもらう形のサーバーが置かれています。なので、紙コップが横に置いてあるとかではなく、利用者さんにマイボトルを持ってきていただいて、そちらへ給水するというような使い方を想定しています。まだ設置してすぐなので、利用状況は未知数なところであります。

もう1件、ビブリオバトルの開催についてです。日程調整の際にお話ししているんですけども、本日午後、13時から16時30分まで図書館1階おはなしコーナーにてビブリオバトルを開催予定です。発表者、バトラーさんはですね、小学生から高齢者の方まで、合計で13名いらっしゃいまして、4名、4名、5名と、3部に分けて発表を行います。お時間があれば、ぜひ観覧者として投票に御参加いただければと思います。

その他については、こちらで以上です。よろしく申し上げます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今、事務局のほうからウォーターサーバーの設置と本日の午後のビブリオバトルについてのお話がありました。何かこの点につきまして御意見等ございますでしょうか。

このウォーターサーバーは、水を飲むところだと思ったら、そうじゃなくて、水をもらうところなんですね。

【塚本図書館長】 そうです。もともと図書館には冷水機はあるのですが、コロナ禍におきましてずっと使用中止の状況になっております。それに代わるものとして、マイボトルの推奨、推進とともに、ペットボトルの削減というところで、ウォーターサーバーの設置を市全体で今、取組んでおり、設置をしていっているところです。図書館ではワンフロア1つと要望したのですが、1施設1台と決まっていたので、2階のほうで長時間ステイされている方が多いので、自分で持ってきたものが空になる可能性も出てきますので、2階に設置したということになります。後ほどまたお帰り際にでも御覧いただければと思います。

【汐崎会長】 これは冷水機能等ではなくて常温ですか。

【塚本図書館長】 常温になっております。

【汐崎会長】 じゃあ夏でも常温ですね。

【塚本図書館長】 はい、そうですね。本当は冷水のほうがもっと喜ばれたのかなと、思うところですけども。電気を使わずというところが一つあるそうです。

【汐崎会長】 まあ、エコで、環境にも優しいということで。そして設置からまだ1週間たっていない、ということですね。

【塚本図書館長】 はい。

【汐崎会長】 ほかに何かございますでしょうか。

【細野主事】 連絡させていただきます。次回令和6年度の図書館協議会の開催につきましては、年間で3回の開催を予定しております。今年度と同じ、大体同じようなスケジュール感で行うんですが、第1回を6月の下旬、第2回を11月の中旬、第3回を2月中旬で想定しております。次回第1回につきましてはですね、5月中に候補日を設定した上で皆様と調整させていただきますので、御協力をよろしくお願ひします。新年度に入りまして、御都合の悪い曜日等ありましたらですね、お伝えください。

あとですね、蛇足みたいになってしまうんですけども、第2回の蔵書点検の報告のときにですね、郷土資料で6点不明になっているものがあるというところで、それはどういう資料だったかというのをお調べすることを宿題にさせていただいたので、この場で報告させていただきます。6冊のタイトルを順に申し上げていきますと、堀田善衛全集の11巻、次が逗子市総合計画、石原慎太郎著の「太陽の季節」、「お化け談義—戦友会誌投稿 逗子・小坪のお化けトンネルに纏わる話題」、次が「私たちの逗子 2016年版」、最後に「日向薬師（美術文化シリーズ90）」という6冊でして、蔵書点検の担当の方に何うとですね、堀田善衛全集の11巻がシリーズもので途中だけ抜けるのは痛いというお話でした。同じものを入手はできたのですが、郷土資料、なくなっていくと、貴重な資料が多い上にですね、また再度入手するのは難しいものが多々あるので、今後も気をつけていかなければならないというところではあります。以上です。

【汐崎会長】 郷土資料については、補填できないものがある。だからといってどう守るかというところもあるんですけど。御報告いただきました、ありがとうございます。今日は会場がここになりましたけれども、できれば市役所のほうでということですよ。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 分かりました。ちょっと時間が空きますけれど、6月にということで、よろしく

お願いいたします。

ほかになれば、これで本日の会議は終了とさせていただきたいと思います。円滑な議事運営に御協力いただき、どうもありがとうございました。

【塚本図書館長】 ありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。